

平成 28 年度

定期監査結果報告書

南伊勢町

1. 監査実施年月日及び監査対象

実施日	時 間	対 象 課	項 目
2月1日	9:00～9:20	上下水道課	■ 上水道・簡易水道の統合について
	9:40～10:50	総務課	■ 昨年度指摘事項について ・ 宿日直員の雇用 ・ 臨時職員の雇用 ■ 絆プランの実現について ■ 条例・規則等の見直しについて ■ 町外居住職員への啓発について ■ 事業に対する適正な人員配置について ■ 補助対象団体への指導について ■ 人件費等総務に関する経費の削減について
	11:00～11:40	医療保険課	■ 真砂寮の高台移転について ■ 過年度を含む未収金の現状と今後の対策について
	13:00～13:20	建設課	■ 道路の管理について
	13:30～14:00	行政経営課	■ まちづくり政策監の活動内容と成果について ■ 若者定住・出産祝金等の少子化対策について ■ マイナンバー制度の事務取扱状況について
	14:10～14:30	議会事務局	■ 議会の活動状況について ■ 議会のペーパーレス化について
	14:35～15:10	福祉課	■ 新総合事業の概要と開始準備の進捗状況について
2月3日	9:00～9:30	水産農林課	■ より効果的な鳥獣害対策について
	9:50～10:25	環境生活課	■ 新火葬場建設の進捗状況について ■ クリーンセンターの今後の運営計画について ■ 海や河川の汚染対策について ■ 町営バスの管理について
	10:30～10:50	税務課	■ 過年度を含む未収金の現状と今後の対策について
	11:00～11:25	町立病院	■ 病院施設の高台移転について
	11:30～12:00	防災課	■ 災害用通信システムについて
	13:00～13:50	教育委員会事務局	■ 教員住宅の管理について ■ スクールバスの管理について ■ 過年度を含む未収金の現状と今後の対策について
	13:30～14:00	管財営繕課	■ 閉校した学校施設の活用状況について ■ 町営住宅の管理について ■ 過年度を含む未収金の現状と今後の対策について ■ 経費削減の実績について

2. 監査の種別

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査。なお、行政監査の視点に立った監査も併せて実施した。

3. 監査の方法

事前に提出された資料に基づき、質疑応答方式により実施した。

4. 監査の主眼

標準町村監査基準第 14 条にうたわれる「町村経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的に行われているかどうか」を主眼として、各課の事務処理が適切に行われているか、その効果は十分発揮されているか、安全管理の体制は万全か、補助金は適正に執行されているか、また、各課監査項目について、その事務処理は適正に管理されているかについて実施した。

5. 監査の結果

監査対象に対する監査の結果は下記の指摘及び意見のとおりである。

なお、監査時に気づいたことは、その都度口頭で担当課長に指摘し、改善を指摘した。

(1) 上下水道課

- ▶ 簡易水道と上水道の統合に伴う料金改定について、激変緩和措置が十分になされたものにするよう指摘した。
- ▶ 上水道事業においては、高齢化や人口減少に伴い有収水量が減少しており、段階的な施設の統合・閉鎖など、将来を見据えた事業運営の実施を指摘した。

(2) 総務課

- ▶ 宿日直員の雇用契約について、最低賃金補償の部分については改善がみられる。しかしながら、以前から指摘している断続的労働の部分については、深夜割増・時間外労働賃金が適正に支払われておらず、契約書の変更による対応にとどまっているため、労働時間の管理や賃金計算明細などの資料の再提出を指示した。
- ▶ 臨時職員の雇用について、採用は総務課が実施し、賃金の支払い等その他の事務は、臨時職員の所属課毎に実施されている。同一業務は同一課に統一し、経費削減、事務の効率化及び簡素化の観点から、総務課により一括管理するよう指摘した。
- ▶ 条例や規則は、町民にとってわかりづらい文章や表現が多々見受けられる。上位法令や全国的な法文例をモデルにしているため、致し方ない部分もあるが、用語の定義が明記されていないものもあり、運営面を含め、南伊勢町の現状に見合ったものとなるような見直しを助言した。
- ▶ 町外在住の職員について、南伊勢町により支給される給与から同町には住民税が納められず、居住している市町に収められていることは周知の事実であり、その結果として、町民が負の効果を受けることとなる。現状の制度では、居住地は各職員の判断（モラル）にゆだねられているが、人事担当課等により町外居住職員への対応を総合的に講じるよう助言した。

(3) 医療保険課

- 真砂寮の高台移転については概ね計画どおりに進捗していた。

(4) 建設課

- 国・県管理の道路についても、通行や歩行の妨げになるものについては、管理主体への働きかけをしているが、安全面で何らかの策を講じるよう助言した。

(5) 行政経営課

- 地方創生関連の事業について、南伊勢町の経済活性化、少子高齢化への歯止め、人口増などにつながったとする効果は、感じにくい。雇用の増進なくして、地域の活性化はないとの考えから、早急に雇用増進への対策を講じるよう指摘した。
- 若者定住対策として、出産祝い金の増額を含め、南伊勢町で子供を産み、育てたいと思える政策を実施するよう指摘した。

(6) 議会事務局

- 議会における PC やタブレットの導入などペーパーレス化による情報の共有と経費削減を指摘した。

(7) 福祉課

- 介護新総合事業について、現行制度との相違点を町民へ説明する等、周知徹底することを指摘した。
- 介護新総合事業について、徹底した個人情報の管理を指摘した。

(8) 水産農林課

- 有害鳥獣被害の金額は過去 5 年間で激減しており、獣害対策の努力と成果が伺える。近年の集落ぐるみの獣害対策に対する機運の高まりや、人員不足及び高齢化の現状を鑑み、今後は各区へオリなどの施設管理を移管し、施設を必要とする地区への重点的整備など、より効果的な対策を検討するよう指摘した。
- 町内農林水産物の販売拠点整備など、地域活性化のために担当課としてできる対策を早急に講じることを助言した。

(9) 環境生活課

- 町営バスの運行について、委託料削減のための請負業者との交渉やその方法を講じることを指摘した。また、スクールバスとの一括管理など、むだの排除を早急に講じるよう改善を指摘した。

(10) 税務課

- 未収金の徴収について、様々な取り組みを実施しているが、過年度未収金額が高額となっており、看過できない状態となっている。以前より数回にわたり「各課を横断した徴収専門チームの設置」の必要性を指摘してきたが、過年度未収金に対する改善対策は、旧態一致で、何らの進展を見せていない。結果として、未収金は町民にとっての負の遺産になると考えられ、あらためて新しい過年度未収金徴収対策を講じるよう助言した。

(11) 町立病院

- 移転の必要性、移転場所の選定、必要な医師の確保、移転後の健全経営、移転後の医療の質の向上について質疑をした。また、健全な病院経営の一つの要因として不可欠である患者数増加について、新病院では地域のニーズとマッチングした医師を確保することを助言した。

(12) 防災課

- 現在整備中の災害用通信システムは、災害時の情報伝達手段においてデータ通信が使用できるなど、非常に有効に機能すると考えられる。中継基地のアンテナ強度については、理論上最大値の地震に耐えうるものであるとのことだが、他の点においても、災害時に機能するよう、設置工事について万全を期することを指摘した。また、想定外の災害を考慮して、短波帯の周波数使用を検討するよう助言した。

(13) 教育委員会事務局

- スクールバスの管理について、同一業務は同一課に統一し、経費削減のために町営バスと一括して管理することをポジティブな方向で実施するよう助言した。
- 奨学金等の過年度未収金の徴収について、今後の徴収方針として、これまで講じていなかった法的措置を段階的に講じるということであった。公平性の観点から、段階的にではなく、即時に措置をとることの必要性を指摘した。

(14) 管財営繕課

- 閉校になった学校施設の管理について、用途や区域に応じて複数の担当課が管理している。事務の簡素化や経費の削減のため、管財営繕課による一括管理をするよう助言した。
- 町営住宅について、事務の簡素化や経費の削減を鑑みて、教員住宅と一括管理するよう指摘した。
- 役場の経費削減について、課長会議等へ「何をどれだけ削減できるのか」調査実施を提起するよう助言した。

6. 意見

過年度来の指摘を受けた事業や事務については、改善がみられた。また、町立病院の高台移転、真砂寮の高台移転、上水道と簡易水道の統合など、大きな計画や事業についても、おおむね計画どおりの進捗を見せている。しかしながら、同一業務が各課に分散されるなど、結果として、経費の無駄使いや非効率的な運営に繋がっている。一方、未収金の徴収も万全とはいえず、新徴収方法を含めた改善対策が不可欠であることを、再度指摘した。

今後は、本定期監査において主眼としている『標準町村監査基準』第14条にうたわれる「町村経営に係る合理的かつ効率的な事業の管理」や、町長が再三公言している「町民目線」を念頭に、副町長、課長、職員が一丸となって、日々の業務における徹底した諸経費の削減・コスト意識の向上・法令遵守による町民サービスの向上と、わが町が抱えている喫緊の課題である少子高齢化対策に猛進していくことを切望する。